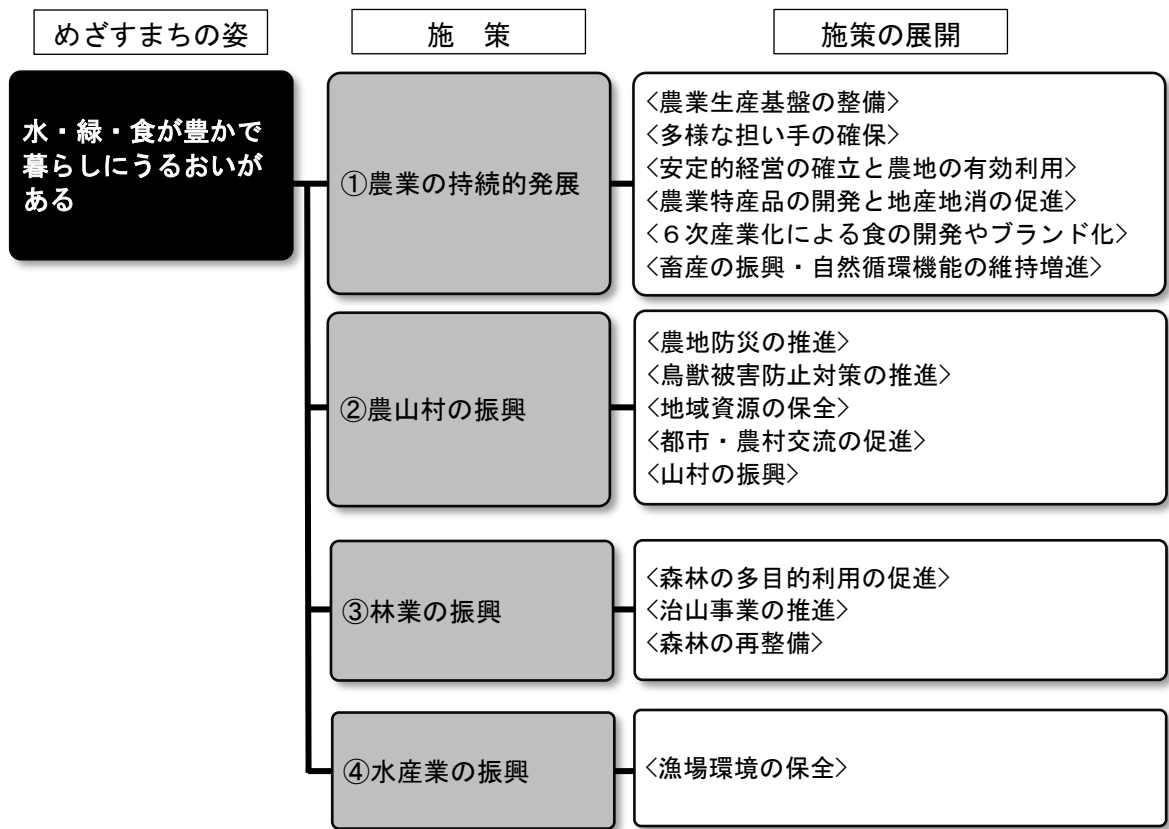


第4章 農林水産施策

第1節 農林水産施策の体系

1 高岡市総合計画第3次基本計画の概要

高岡市の将来像「豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市 高岡」の実現を図るため、農林水産施策の体系を下記のとおり構成し、各施策の有機的な連携に配慮しつつ、総合的、効果的な施策の展開を図る。



2 第3期高岡市農林水産業振興プランの概要

高岡市では、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第3期高岡市農林水産業振興プラン」を策定した。

事業承継、担い手・後継者確保、熟練農業者の技術継承など「ひとづくり」への対応が大きな課題となっていることから、農林水産業の基盤となる「ひとづくり」を軸とし、農林水産業の成長を促す産業政策と、農山漁村の活性化を促す地域政策を車の両輪として、各種施策を展開していく。

目指すべき姿		
皆でつくり、育て、つなげていく 進化する農林水産業・農山漁村		
基本施策	施策	施策展開・方向性
I 高い競争力とイノベーションにより成長する農林水産業の実現 	1 多様な担い手の確保と経営基盤強化	1) 担い手の経営基盤の強化 2) 多様な担い手の確保
	2 農業生産基盤の整備	1) 優良農地の確保 2) 大区画化・汎用化、農業用水利施設の戦略的な保全管理の推進
	3 新技術活用等による効率化・省力化	1) スマート農業技術等の普及促進 2) 新たな栽培技術・品種等の導入促進
	4 魅力ある農畜産物の生産	1) 需要に応じた魅力あるコメ生産の推進 2) 水田のフル活用の推進 3) 園芸作物の振興 4) 畜産の振興
	5 農業特産品の開発・ブランド化	1) ブランド化・6次産業化の推進 2) 高岡の農・食の魅力発信 3) 販路の開拓・拡大
	6 人と環境にやさしい農業の推進	1) 環境保全型農業の推進 2) 地域循環型社会の構築
	7 林業の振興	1) 森林の整備・保全 2) 治山事業の推進
	8 水産業の振興	1) 漁場環境の保全 2) 水産業特産品の開発・ブランド化
II 農林水産業を核とした地域コミュニティの機能維持・発揮 	1 農山漁村環境の整備	1) 快適な農村環境の整備 2) 地域の活動支援
	2 都市農村交流の促進	1) 交流・体験イベントの推進 2) 農山漁村に関わるボランティアの育成
	3 鳥獣被害防止対策の推進	1) 鳥獣被害防止対策の強化及び地域ぐるみで行う体制づくり
	4 山村・中山間・棚田地域の振興	1) 地域コミュニティの維持 2) 地域資源を生かした産業の推進
III 農林水産業・農山漁村と関わり合う仕組みづくり 	1 農林水産業・農山漁村の大切さの理解促進	1) 食育の推進 2) 農林水産業に関わる体験活動の促進
	2 地産地消の推進	1) 地場製品の消費拡大 2) 需要に応じた農作物の栽培の推進
	3 他分野との連携の推進	1) 他分野との連携の推進
IV 災害や異常気象等を見据えた安全安心な農林水産業の確立 	1 自然災害への備え	1) 防災・維持補修の推進 2) 災害に強い農作物づくりの推進
	2 循環型農林水産業の確立	1) 山・川・海を循環する農林水産業の取組
	3 家畜疾病の予防・対応	1) 家畜疾病予防 2) 特定家畜伝染病(鳥インフルエンザ、豚熱等)の予防・対応
	4 新しい生活様式による農林水産業の振興	1) 地産地消、循環型経済への対応 2) 省人化への対応 3) 新たな流通・販路の開拓

第2節 農業の持続的発展

1 農業生産基盤の整備

(1) かんがい排水事業

基幹水利施設ストックマネジメント事業

国営、県営事業で造成されたダム、頭首工、幹線用排水路等について、機能保全計画に基づき対策工事を行う。

事業名	県営基幹水利施設 ストックマネジメント事業	地区名	庄西一期地区
完工・継続	継続	事業年度	平成24年度～令和2年度
総事業費	3,343,000千円	負担区分	国50% 県25% 市10% 地元15%
事業量	水路工L=13,012m	受益面積	A=4,198ha
令和元年度まで事業費	3,053,000千円	進捗率	91.3%
令和2年度事業費	290,000千円	事業内容	水路工L=599m

(2) 農地耕作条件改善事業

基盤整備促進事業 用排水路の新設又は改修

事業名	基盤整備促進(用排水路整備)	地区名	春日地区
完工・継続	継続	事業年度	令和元年度～令和2年度
総事業費	65,000千円	負担区分	国50% 県10% 市20% 地元20%
事業量	水路工L=1,200m	受益面積	A=9.0ha
令和元年度まで事業費	20,000千円	進捗率	30.8%
令和2年度事業費	45,000千円	事業内容	水路工L=980m

(3) 県単独農業土木事業

公共（国庫補助）事業等の採択基準に適合しない小規模な土地改良施設の整備、市街地周辺の農業用用水路の通年通水を確保するための整備及び公共関連事業の整備

（単位：千円）

年度	地区数	総事業費
平成30年度	4	35,922
令和元年度	2	22,300
令和2年度	4	34,900

(4) 市単独農業土木事業

公共（国庫・県補助）事業等の採択基準に適合しない小規模な土地改良施設の整備、市街地周辺の農業用排水路の通年通水を確保するための整備及び公共関連事業の整備

（単位：千円）

年度	地区数	総事業費
平成 30 年度	33	29,011
令和元年度	26	24,969
令和 2 年度	27	22,051

(5) 農地整備事業

効率的かつ安定的な経営体を育成するため、農地の大型区画（1 ha）を実施用排水路、農道、暗渠排水、客土、区画整理、営農用水等の総合整備

事業名	農地整備事業 (経営体育成型)	地区名	土屋・鳥倉地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 26 年度～令和 2 年度
総事業費	1,195,000 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事業量	用水路 8,457m 排水路 7,494m 農道整備 2,870m 暗渠排水 19.5ha	受益面積	A = 81.0ha
令和元年度まで事業費	1,082,000 千円	進捗率	90.5%
令和 2 年度事業費	110,000 千円	事業内容	用排水路工 2,000m

事業名	農地整備事業 (経営体育成型)	地区名	石堤地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 27 年度～令和 2 年度
総事業費	545,000 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事業量	区画整理 26ha 用水路 3,729m 排水路 4,038m	受益面積	A = 38.8ha
令和元年度まで事業費	485,000 千円	進捗率	89.0%
令和 2 年度事業費	55,000 千円	事業内容	用排水路工 750m 区画整理 1.8ha

事業名	農地整備事業 (経営体育成型)	地区名	福田地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 28 年度～令和 5 年度
総事業費	892,000 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事業量	用水路 13,820m 排水路 5,730m 区画整理 14.2ha 暗渠排水 11.5ha 客土 3.1ha	受益面積	A = 94.0ha
令和元年度まで事業費	607,896 千円	進捗率	68.1%
令和 2 年度事業費	50,000 千円	事業内容	用排水路工 800m 区画整理 0.6ha

事業名	農地整備事業 (経営体育成型)	地区名	中曽根地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 28 年度～令和 3 年度
総事業費	413,000 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事業量	区画整理 20.9ha	受益面積	A = 21.0ha
令和元年度まで事業費	367,900 千円	進捗率	89.1%
令和 2 年度事業費	45,000 千円	事業内容	区画整理 0.1ha

事業名	農地整備事業 (経営体育成型)	地区名	今泉地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 30 年度～令和 8 年度
総事業費	1,090,000 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事業量	区画整理 47.7ha 暗渠排水 17.3ha	受益面積	A = 47.7ha
令和元年度まで事業費	560,000 千円	進捗率	51.4%
令和 2 年度事業費	200,000 千円	事業内容	区画整理 9.4ha

事業名	農地整備事業 (経営体育成型)	地区名	大滝一期地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 31 年度～令和 10 年度
総事業費	862,000 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事業量	区画整理 22.5ha 暗渠排水 16.7ha	受益面積	A = 22.5ha
令和元年度まで事業費	360,000 千円	進捗率	41.8%
令和 2 年度事業費	110,000 千円	事業内容	区画整理 5.7ha

事業名	農地整備事業 (農地中間管理機構関連)	地区名	開ほつ地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 31 年度～令和 6 年度
総事業費	801,000 千円	負担区分	国 62.5% 県 27.5% 市 10% 地元 0%
事業量	区画整理 25.5ha 暗渠排水 25.2ha	受益面積	A = 25.2ha
令和元年度まで事業費	325,000 千円	進捗率	40.6%
令和 2 年度事業費	114,000 千円	事業内容	区画整理 5.8ha

事業名	農地整備事業 (経営体育成型)	地区名	大滝二期
完工・継続	新規	事業年度	令和 2 年度～令和 10 年度
総事業費	985,400 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事業量	区画整理 27.9ha 暗渠排水 22.0ha	受益面積	A = 27.9ha
令和元年度まで事業費	75,000 千円	進捗率	7.6%
令和 2 年度事業費	159,600 千円	事業内容	区画整理 9.9ha

(6) 農道整備事業

農道の新設若しくは改良又はこれと併せて行う用地整備、駐車場整備、ライフライン収容施設整備若しくは生態系保全施設の整備

(7) 農村総合整備事業

農業生産基盤の整備と農業集落道、営農飲雑用水、ライフライン収容施設、集落防災安全施設、農村公園等農村生活環境基盤及び情報基盤施設、集落農園等農村交流基盤の総合的整備

(8) 土地改良施設管理事業

土地改良施設の維持管理等

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業		
令和 2 年度事業費	33,100 千円	負担区分	国 30% 県 30% 市 15% 地元 25%

(9) 農業振興地域整備計画

高岡市では、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号、以下「農振法」という。）に基づき、他の土地利用との調整を図りながら優良農地を確保するため、昭和 46 年 2 月に「高岡農業振興地域」として県知事より指定を受け、昭和 48 年 4 月「高岡農業振興地域整備計画」を策定し、各地域の農地整備等の施策を重点的に行う区域（農用地区域）を設定し、計画的に事業を実施することに

より、農業の健全な発展を図ってきた。

平成 17 年 11 月の旧高岡市と旧福岡町との合併後、平成 18 年 4 月に県知事の「高岡農業振興地域」指定を受け、平成 18 年 7 月「高岡農業振興地域整備計画」を策定、平成 23 年度に見直しを実施している。

・農用地区域の変更手続き事務（農振除外等）

経済事情の変動等により、農用地区域内の農地を宅地等の農業上の用途以外に転用する場合、農振法に基づき「高岡農業振興地域整備計画」の農用地利用計画で定める農用地区域を非農用地区域に変更する農振除外や、非農用地区域から農用地区域へ変更する農振編入に係る手続き事務を行っている。

高岡市では、毎月除外願を受付し、概ね 2 月に 1 度農用地利用計画の変更を実施している。

（令和 2 年度実績）

一般変更	除 外	16 件	1.49ha
	編 入	1 件	0.02ha
軽微変更	用途区分変更	0 件	0.00ha

※年度内に最終公告を行い、計画変更を行ったもの

2 多様な担い手の確保

(1) 農業経営規模拡大対策事業

高岡市では、効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらの農業経営体が農業生産の大宗を担うような農業構造を確立するため、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）に基づき、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（平成 26 年 9 月変更、以下「基本構想」という。）を策定し、事業の推進を図っている。

① 地域農政総合推進事業

基本構想の具体化に向けて、農用地利用調整や担い手の育成・確保等について、行政・農協等の関係機関で構成されている高岡地域担い手育成総合支援協議会が、総合的に施策の推進を図っている。

（令和 2 年度実績）

ア 資格取得及び機械導入に係る支援

イ 農業経営改善計画の作成や目標達成に向けた助言・指導等

② 農地利用集積事業

農地の集積により、農業経営の規模拡大を図る担い手農家等（認定農業者・認定就農者・市が育成しようとする農業者）経営感覚の優れた効率的かつ安定的な農業経営体が、本市農業生産の大宗を担うような農業構造を確立するため、それらの担い手農地の農家の規模拡大に協力する出し手農家に促進費を交付し支援を実施している。

（令和 2 年度実績）

機構集積協力金

交付対象者 24 戸 2,346 千円

③ 農業後継者対策特別事業

ア 農業次世代人材投資資金

経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して資金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図っている。

（令和 2 年度実績）

交付対象者 0 人 交付額 0 円

イ 高岡市農業者協議会への助成 360 千円

④ 農業経営支援制度事業

ア 農業経営基盤強化資金

認定農業者が農業経営改善計画を達成するため必要となる資金（スーパーL 資金）を日本政策金融公庫より借受けた場合、利子の一部を助成することにより、利用者の負担を軽減している。

※ 認定農業者制度とは、効率的で安定した農業経営を目指す農業者が作成した、自らの農業経営の改善を図るための計画を、農業経営基盤強化促進法及び基本構想に基づき市長が認定し、計画の目標達成に向けた支援措置を講じていく制度であり、令和3年3月現在、高岡市の認定農業者は、122 名である。

（令和2年度実績）

交付対象者 2人 借入件数 3件 利子助成額 38千円

(2) 農業経営体育成事業

新規就農者、認定農業者、集落営農等の多様な経営体の育成・確保を図る上で必要となる農業用機械や施設の導入、土地基盤の整備といったハード面に対する支援を総合的に実施している。

（令和2年度実績） 3件 助成額 7,733千円

(3) 中山間地域等農業活性化支援事業

西山丘陵地の一部は、中山間地にあり、傾斜地が多いなどの立地特性から、担い手の減少・高齢化等により耕作放棄田が増加し、農業・農村の多面的機能の低下が懸念される。

このため、平成22年度に「中山間地域等直接支払高岡市基本方針」を、平成27年度にはこれを引き継ぐ「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画」を策定し、法指定（沢川、五位、小野、西明寺、栃丘、山川集落）及び県知事特認（勝木原、西広谷、上野集落）地域に対し、耕作放棄地の発生を防止し地域農業の振興及び多面的機能の高度発揮を図る観点から、農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払交付金を交付し支援を実施している。

また、棚田地域の持続的発展等のため令和元年度に施行された棚田地域振興法に基づき、本交付金内に棚田地域振興のための加算制度が設けられた。令和2年度には管内4地域（沢川、山川、東保新、下山田）について国の指定及び活動計画の認定を受け、令和2年度はうち2地域（沢川、山川）について当該加算の交付による活動支援を行っている。

（令和2年度実績） 交付対象面積 915,277 m²

うち棚田地域振興活動加算対象面積 379,135 m²

3 安定的経営の確立と農地の有効利用

(1) 生産調整推進対策事業

① 生産調整推進対策指導推進事業

生産者の主体的な取り組みを基本に、行政と生産者等が一体となって需要に応じた米の計画生産の徹底と麦・大豆等の本格的生産を推進し、安定した水田農業経営を図っている。

また、経営所得安定対策の円滑な実施のため、その事務を担う高岡市農業再生協議会に対して支援している。

② 水田利活用対策事業（県転作補助金）

担い手の経営安定と園芸特産物の生産振興を図るため、県推進品目及び地域特産振興品目の生産者に対して支援している。

③ 水田利活用対策事業（市転作補助金）

国の経営所得安定対策の円滑な推進と望ましい農業経営体の育成助長のため、地域に即した農業特産物の生産者に対して支援している。

(2) 高岡市農業センター管理委託事業

本市農業振興の拠点施設として位置づけている高岡市農業センターの管理・運営を、高岡市農業協同組合が指定管理者として行っている。高岡市農業センターでは農業に関する技術・情報発信等の事業を行っている。

(3) 農協営農指導事業強化事業

農協が実施する営農情報誌の発行や技術研修会の開催等、営農指導事業の強化に要する経費に対して支援し、農産物の栽培技術の高位平準化や集落での組織化、担い手の育成に努めている。

(4) 農業委員会

① 農業委員会の役割

農地法、農業経営基盤強化促進法等の法律の規定に基づく業務や農地利用の最適化の推進に関する業務を行っている。また、農業経営の合理化など農業振興についての対策、農業及び農業者に関する課題について関係行政機関等への意見の提出を行っている。

② 農業委員会の構成

ア 農業委員

19 名（男性 17 名、女性 2 名）

任期：令和 3 年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日

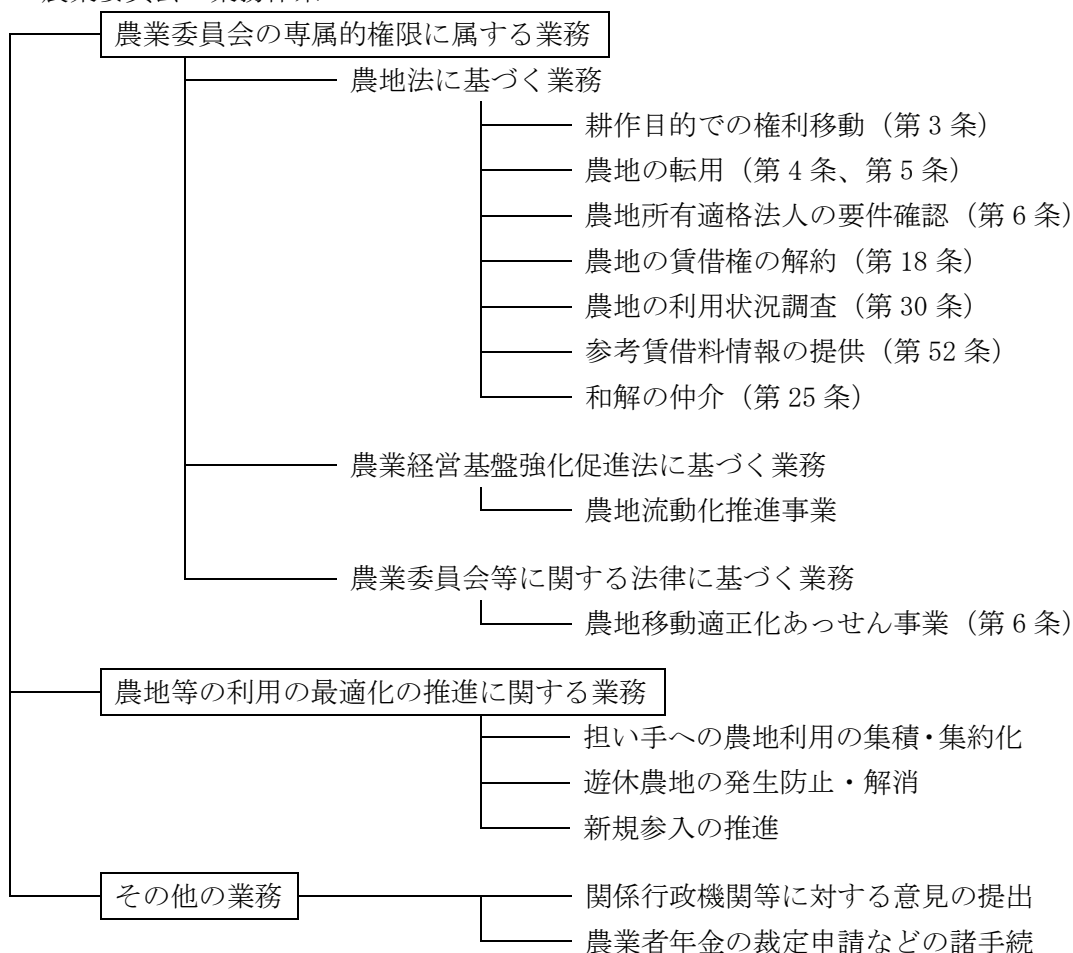
イ 農地利用最適化推進委員

30 名（男性 30 名）

任期：令和 3 年 5 月 6 日から令和 6 年 4 月 30 日

③ 農業委員会の事業概要

農業委員会の業務体系



4 農業特産品の開発と地産地消の促進

(1) 米消費拡大推進事業

学校給食米粉食品利用助成事業

米の生産者、農業団体、県及び市が協力し、県下の米飯学校給食に本県産コシヒカリを供給し、食生活習慣や味覚の形成時期にある児童・生徒に米を中心とした日本型食生活を定着させるとともに、食育の一環として、子供達に多様な利用についても理解を深めてもらうことを目的に米粉入りパンを学校給食に提供し、米の消費拡大と学校給食の充実を図っている。

(2) 野菜生産振興事業

① 野菜価格安定対策事業

野菜生産出荷安定法に基づき、野菜の適正価格を保証し、計画出荷を促進するため、野菜価格安定基金へ資金造成し、野菜生産者の経営安定を図っている。

② 野菜共同出荷推進事業

共選共販体制の推進を図り、消費者に品質の良い野菜を安定的に供給するため、野菜出荷組合が行う選別、規格検査及び運営費に対し支援している。

③ 園芸生産力向上支援事業

軟弱野菜をはじめとした園芸作物の生産拡大を図るため、農業者の園芸施設（耐雪型パイプハウス）の導入を支援している。

(3) 農業特産物開発育成事業

① イベント支援

といで菜の花フェスティバル支援事業

戸田地区では、平成12年度から転作作物として菜の花を栽培し、なたね油の産地化に取り組んでいる。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、開催中止となった。

② 団体活動支援

ア 高岡市農業特産物振興協議会への助成

イ 高岡市果樹協会への助成

③ 新型コロナ対策事業

ア 市内農畜水産特産品等販売促進支援事業

新型コロナウイルスの影響で感染拡大防止のため、外出を控えている市内外の個人消費者に家庭で市内産の農畜水産特産品、加工品等を味わってもらうことを目的に、インターネット等対面によらない方法で注文を受け、宅配を活用した生産者の発送時の送料に対し、支援を行った。

イ 市内産花き販売促進支援事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け需要が低迷している市内産花きの需要喚起・消費拡大を図るため、消費者が市内の生花店で市内産花きを購入する際の費用の一部に支援を行った。

ウ 市内産花き公共施設展示事業

高岡市役所本庁内で市内産の花きを展示し、新型コロナウイルスによる消費低迷等の影響を受けた花きの需要喚起につなげ、来庁者に広く周知することで花に関心を持ってもらうとともに、花の持つ力により来朝者に安らぎや癒しを与えることを目的とした事業を実施した。

エ 新型コロナウイルス感染症対策農産物即売会等支援事業

農業者が安心して生産活動を継続できるよう、大規模販路である農業協同組合が実施する農産物即売会等のイベントを安全に開催し、即売会等の販路を確保することを目的に、感染症対策を行う即売会等実施主体に対し、感染症対策に係る経費の一部補助を行った。

④ 農林水産業まつり開催事業（平成 25 年度より JA 事業と合同開催）

高岡市農林水産業まつりを「2020 たかおか食彩フェア」として令和 2 年 11 月 15 日（日）に高岡テクノドームで開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止し、高岡市農林水産業功労者表彰式のみを 11 月 17 日に開催した。

⑤ たかおか地場産品マルシェ開催事業

高岡地域地場産業センター御旅屋セリオ移転オープン記念事業の一環として、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ街のにぎわい創出をもたらし、中心市街地（御旅屋通り）において、生産者や農産物加工グループによる農産物の対面販売を実施した。

(4) 地場野菜等活用推進事業

地域で生産された安全で新鮮な農産物を地域の人が消費する地産地消を推進し、地元農産物の消費拡大を図るため、「たかおか地産地消推進ネットワーク」が行う「地場産食材を使用した学校給食レシピ集」の製作等の活動に支援を行っている。

(5) 呉西圏域ブランド育成事業

① とやま呉西圏域マッチング事業

地場産物の開発の促進、消費及び販路の拡大を図り、ブランドの育成や 6 市圏域（高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）の消費の定着化につなげることを目的とし、農林水産業者と商工業者が連携して、商品開発やメニュー開発を行っている。

・活動期間 令和 2 年 5 月 13 日～令和 3 年 3 月 25 日

・活動内容

市町村	生産者名	生産物	実績
高岡市	有限会社中山農産	黒大豆枝豆	飲食店メニュー開発
射水市	株式会社葉っぱ〜FARM	エゴマ	エゴマドレッシングの試作
氷見市	灘浦かんきつ研究会	灘浦みかん	飲食店メニューの開発
砺波市	農事組合法人ガイアとなみ	いちご	いちごジャムの開発
小矢部市	農事組合法人松永うの花農園	りんご	りんごジャムの開発(OEM製造)
南砺市	農事組合法人医王の恵み	山ぶどう	既存商品のブラッシュアップ

② 6市連携地場産献立「呉西（ゴーセイ）な日!!」

児童生徒の地場産物への理解を深めることと地産地消の推進を図るため、6市の小・中・特別支援学校において、呉西地区の地場産物を使用した共通の献立を提供している。献立名は、分かりやすく親しみが持てるよう、とやま呉西圏域の「呉西」と特別感を出す「豪勢」をかけた、「呉西（ゴーセイ）な日!!」とした。

・提供期間 令和2年11月24日～30日

・献立内容

	食材	食材手配市
ゴーセイなメンチカツ	キャベツ	高岡市、射水市、砺波市、小矢部市
	玉ねぎ	高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市
6市ミックスゼリー	りんご果汁	高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市
	りんご果肉	南砺市
	梨果汁	射水市

5 6次産業化による食の開発やブランド化

6次産業化推進事業

(1) 特産品開発アドバイザー派遣事業

地場農産物の付加価値向上を図るため、地場農産物を活用して特産品の開発に取り組む農林水産業者に対して、流通・販売に関する専門家を派遣している。

(2) 6次産業化普及支援事業

農林水産業者等が生産及び加工又は販売を一体的に行う6次産業化の推進のため、自ら生産する農林水産物を主な原材料として、新たな加工品の開発に取り組む農林水産業者に支援している。

6 畜産の振興

畜産振興総合対策事業

(1) 畜産振興事業

飼料自給基盤の強化、家畜改良増殖の促進を図り、畜産経営の合理化及び畜産農家の飼養環境改善に努めている。

(2) 家畜防疫対策事業

家畜のワクチン等の接種に対する支援を行い、法定伝染病の侵入を未然に防止するとともに、人畜共通感染症対策等に努め、安全・安心な畜産物の供給体制の確立に努めている。

(3) 家畜診療事業

家畜診療を行う獣医師と委託契約を結び、酪農家、肉用牛農家、養鶏・育雛農家を定期的に巡回し、家畜の疾病予防・衛生指導や飼養管理指導を行い、畜産経営の安定を図っている。

第3節 農山村の振興

1 農地防災の推進

農業生産を維持し、農村居住者の生命や財産を守る農地防災・保全施設等の整備及び土地改良施設の管理を図る。

農地防災事業

防災ダム、ため池等農業用排水施設、農業用河川工作物、排水機場、排水路等の整備

事業名	国営附帯県営農地防災事業	地区名	庄川左岸三期地区
完工・継続	継続	事業年度	平成29年度～令和5年度完了予定
総事業費	5,836,000千円	負担区分	国55% 県35% 市10% 地元0%
事業量	水路工L=8,014m 洪水調整池 2ヶ所	受益面積	A=6,212ha
令和元年度まで事業費	2,940,000千円	進捗率	50.4%
令和2年度事業費	1,501,000千円	事業内容	排水路L=1,545m

事業名	国営附帯県営農地防災事業	地区名	庄川左岸四期地区
完工・継続	新規	事業年度	平成30年度～令和5年度完了予定
総事業費	4,440,000千円	負担区分	国55% 県35% 市10% 地元0%
事業量	水路工L=8,710m 水管理システム 1式	受益面積	A=6,212ha
令和元年度まで事業費	2,115,000千円	進捗率	47.6%
令和2年度事業費	941,000千円	事業内容	排水路L=2,012m

2 鳥獣被害防止対策の推進

(1) 野生鳥獣による農作物被害の現状

カラスやイノシシ等による農作物被害が報告されており、平成 22 年ごろからイノシシによる農作物被害が増加した。近年はイノシシによる被害が深刻化しており、電気柵の整備が進むにつれて、電気柵が未整備の地域へと農作物被害が移っていく問題が指摘されている。

・野生鳥獣による農作物被害金額の推移 (単位：千円)

年度 鳥獣種	H28	H29	H30	R1	R2
被害総額	2,171	3,105	4,565	4,027	2,771
うちイノシシ	1,593	2,584	4,565	4,027	2,583
うちカラス	576	496	0	0	136
その他	2	25	0	0	52

(農業水産課調)

(2) 鳥獣被害防止対策に係る事業

①有害鳥獣駆除事業

高岡市有害鳥獣捕獲隊、福岡町有害鳥獣捕獲隊に有害鳥獣の捕獲を委託し、農林水産業従事者等からの依頼を受け、市内での捕獲を実施する。H30 年度から、イノシシの有害捕獲については高岡市鳥獣被害対策実施隊が行っている。

・イノシシ有害捕獲頭数 (単位：頭)

年度 地域	H28	H29	H30	R1	R2
福岡	157	96	166	355	66
高岡	54	96	79	271	128
計	211	192	245	626	194

(農業水産課調)

・カラス有害捕獲羽数 (単位：羽)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
計	111	77	278	535	531

(景観みどり課、農業水産課調)

② 鳥獣被害防止総合対策事業（国庫補助事業）

県、市及び関係機関で構成する高岡市鳥獣被害防止対策協議会が、国庫補助事業を活用し、電気柵や捕獲檻の整備、生息環境管理（ヤブの刈り払い等）を実施している。

・イノシシ用電気柵総延長 （単位：m）

地域 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
福岡 (うち単年度増加延長)	54,226 (3,285)	57,059 (2,833)	57,339 (280)	58,664 (1,325)	60,204 (1,540)
高岡 (うち単年度増加延長)	62,146 (19,610)	73,722 (11,576)	88,563 (14,841)	106,800 (18,237)	128,577 (21,777)
計 (うち単年度増加延長)	116,372 (22,895)	130,781 (14,409)	145,902 (15,121)	165,464 (19,562)	188,781 (23,317)

（農業水産課調）

・イノシシ用捕獲檻設置数 （単位：基）

地域 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
福岡	56	54	58	62	64
高岡	31	34	36	51	54
計	87	88	94	113	118

（農業水産課調）

・生息環境管理実施集落数

年度	H28	H29	H30	R1	R2
計					4

（農業水産課調）

③ 鳥獣被害対策強化支援事業（県補助事業）

県、市及び関係機関で構成する高岡市鳥獣被害防止対策協議会が、県補助事業を活用し、耐雪型恒久柵を整備している。

・イノシシ用耐雪型恒久柵総延長 （単位：m）

年度	H28	H29	H30	R1	R2
計					1,200

（農業水産課調）

3 地域資源の保全

多面的機能支払支援事業

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、平成 19 年度から地域ぐるみで行う農地、水路等の資源の日常管理と農村環境の向上に資する共同活動に対し支援してきた。平成 23 年度から農地周りの水路・農道等の施設の長寿命化のため、新たに集落に支援を強化している。

① 農地維持支払交付金

- ア 水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などの基礎的な保全管理活動
(令和 2 年度実績)
- イ 取組地区 124 地区
- ウ 取組面積 $A = 3,948\text{ha}$

② 資源向上支払交付金（共同活動）

- ア 水路、農道等の施設の軽微な補修及び、農村環境の保全活動
(令和 2 年度実績)
- イ 取組地区 98 地区
- ウ 取組面積 $A = 3,308\text{ha}$

③ 資源向上支払交付金（施設の長寿命化）

- ア 老朽化が進む農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動
(令和 2 年度実績)
- イ 取組地区 40 地区
- ウ 取組面積 $A = 1,273\text{ha}$

4 都市・農村交流の促進

(1) 高岡市里山交流センター管理事業

※令和2年度までは農業水産課が所管していたが、令和3年度から地域振興交流課に移管。

高岡市里山交流センターは、都市農村交流を通じて里山を整備、活用する技術を普及し、里山の保全と地域の活性化を図ることを目的とする施設であり、指定管理者制度を活用して里山活性化協議会が運営を行っている。

里山活性化協議会では、日常の維持管理及び以下の事業を実施している。

① 里山活用事業

里山を活用した都市住民と地域住民の交流（年12回程度）

② 歴史探訪・里山整備事業

西山歴史街道に関する学習会、史跡への散策路整備

③ 森林整備支援事業

森林整備に取り組む自治会、ボランティア団体等の支援

④ ホームページ等による情報発信

里山交流センターの施設機能、活動計画、活動報告等の情報発信

(2) 高岡市五位山交流館管理事業

※令和2年度までは教育委員会福岡教育行政センターが所管していたが、令和3年度から地域振興交流課に移管。

高岡市五位山交流館は、五位山地域の中心にある五位地区の淵ヶ谷小学校跡地に都市部との交流促進及び地域住民の生涯学習活動支援の拠点として整備された施設である。指定管理者制度を活用して五位山交流館管理運営協議会が運営を行っている。

五位山交流館管理運営協議会では、日常の維持管理業務のほか、五位山の地域資源を活用した講座や体験学習を行う交流イベントを定期的実施している。

5 中山間地域の振興

みどりの山村地域活性化事業

〔 ※令和２年度までは福岡総合行政センター産業建設課が所管していたが、令和３年度から地域振興交流課に移管。 〕

本市の中山間地域である五位山地域は高齢化や人口減少等の深刻な課題を抱えている。このような中、地域の存続に向け中山間地の豊かな自然や竹の子・柚子などの地域ブランドを活用し、地域間交流を図りながら、中山間地域の活性化に取り組む事業を補助している。

【実施事業】

- ①イベント事業 実施例：竹の子まつり（５月）、秋の収穫祭（１１月）
- ②特産品開発事業 竹の子・柚子等
- ③竹林整備等

第4節 林業の振興

1 治山事業の推進

森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から生命、財産を守り生活環境の保全を図る。

- (1) 国庫補助治山事業 地すべり防止事業・・・石堤平尾
 (事業主体；県) 復旧治山事業・・・加茂、頭川
 山地災害重点地域総合対策事業・・・西広谷 外
 保育事業・・・太田 外
- (2) 県営県単治山事業・・・太田 外
 (事業主体；県)
- (3) 補助県単治山事業 治山災害復旧事業・・・福岡町五位 外
 (事業主体；市)

治山事業の実績

(令和3年3月31日現在)(単位：千円)

事業区分	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		事業主体
	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	
復旧治山事業	1	40,000	1 (2)	2,214 (58,000)	2	41,000	1 (1)	39,000 (39,000)	富山県
予防治山事業	—	—	(1)	(34,690)	(1)	(29,200)	—	—	富山県
山地災害重点地域総合対策事業	—	—	—	—	4	84,739	2 (2)	58,594 (31,476)	富山県
緊急治山事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保安林改良事業	1	4,115	—	—	—	—	1	18,395	富山県
地すべり防止事業	2	46,426	1 (1)	55,736 (41,875)	1	52,007	1 (1)	10,891 (53,477)	富山県
保育事業	1	5,668	1	5,336	1	7,646	1	4,734	富山県
県営県単治山事業	—	—	2	17,267	(1)	(10,000)	—	—	富山県
県単保安林整備事業	1	462	1	2,284	1	301	1	1,630	富山県
補助県単治山事業	2 (2)	9,014 (12,013)	—	—	1 (2)	1,600 (15,282)	1 (1)	3,250 (3,040)	高岡市
計	8 (2)	105,685 (12,013)	6 (4)	82,837 (134,565)	10 (4)	187,293 (54,482)	8 (5)	136,494 (126,993)	

(※括弧は繰越事業)

2 森林の再整備

(1) 高岡市森づくりプランの概要

① 目的と位置付け

高岡市森づくりプランは、富山県森づくり条例に基づき、県が策定した「富山県森づくり基本計画」に沿って、高岡市の森づくりに関する基本的な方針を定めるものである。

なお、このプランは、「高岡市森林整備計画」の基本的方針として位置付けることとする。

② 森づくりの現状と課題

高岡市の森林面積は、市域面積 20,957ha のうち 6,704ha で市域の 32%を占め、林道は約 103km が開設されており、舗装延長は約 72km となっている。

市内の森林は、高齢級化が進んでおり、今後、主伐期を迎えるにあたり適正な森林整備を実施していくことが重要であるが、現在の本市の林業は、木材価格の低迷と担い手となる中山間地域の人口の減少や高齢化により、森林施業が行き届かない状況となっている。

市では、効率的な森林整備を行うための林道・作業道の整備や風雪倒木被害の復旧に取り組んでいるが、今後、これらに加え、森林組合との連携により地元への高齢級の伐採指導や里山再生整備活動などを支援し、林業の活性化を図ることとしている。

③ 森林整備の基本方針

ア 森林・林業施策の基本方向

次の3項目を基本とした森林整備を目指す。

- (ア) 地域の特性に応じた森づくり
- (イ) 森林資源を有効に活用できる森づくり
- (ウ) 市民参加による森づくり

イ 森林の有する機能に応じた整備の方向

「とやまの森づくり基本指針」に沿って、森林の状態や立地条件に応じた森づくりを目指す。

- (ア) 「里山林」では、地域の特性に対応した里山の再生を目指す。
- (イ) 「保全林」では、公益的機能がより高まるよう保全と保護に努める。
- (ウ) 「生産林」では、循環型社会に貢献する持続的な木材生産に重点を置く。
- (エ) 「混交林」では、長期的な木材資源の確保と公益的機能の維持向上の両立を図る。

ウ 地域別森林整備の基本方向

市内を5つの地域に分けて、それぞれの特性に応じた森づくりを目指す。

- (ア) 伏木・太田・二上地区
 - a 能登半島国定公園に指定されている二上山を中心とする、緑豊かな森林景観の保全と整備
 - b 渡り鳥の休憩地保全や多様な野生動物の生息環境に配慮した里山・竹林の整備
 - c 二上山公園万葉植物園等による森林浴や環境教育の場の提供及び希少植物群生地

- (イ) 守山・国吉・石堤地区
 - a 低コストで効率的な施業が可能な生産林としての森林整備
 - b 風雪被害を受けた森林の混交林化への誘導
 - c 三千坊山を中心にした森林浴や環境教育の場の提供
- (ウ) 赤丸・西五位地区
 - a 歴史文化環境を誇る西山西部丘陵周辺における希少植物群生地等、豊かな自然の保全と整備
 - b 丘陵地としての景観の整備
 - c 風雪被害を受けた森林の混交林化への誘導
- (エ) 五位山地区
 - a とやま・ふくおか家族旅行村を中心とした地域におけるレクリエーションの場にふさわしい森林整備
 - b 水源涵養や動植物の生息地としての自然環境の保全
 - c 竹林等を利用した中山間地域の活性化
 - d 風雪被害を受けた森林の混交林化への誘導
- (オ) 中田地区
 - a 特用材（マスマスギ）生産の促進
 - b 集団間伐への誘導
 - c 森林の混交林化への誘導

④ 森づくりの推進方策

ア 森林施業の推進方策

次の4項目により森林施業の推進を図る。

- (ア) 計画的な森林施業を可能にする林道・作業道の整備促進
- (イ) 森林所有者等を交えた座談会などにより、間伐・保育等の意識啓発と森林施業の合理化を推進
- (ウ) 地域産材の活用や特定林産物生産の振興等による山村地域への定住促進
- (エ) G I S（地図情報システム）等の活用により、地域ぐるみによる森林境界の明確化

イ 住民参加による森づくりの推進方策

次の2項目により住民参加による森づくりの推進を図る。

- (ア) 「とやまの森づくりサポートセンター」と連携し、ボランティア団体の活動を積極的に支援
- (イ) 市民を対象にボランティア活動への参加の誘導や、森林関係者を含む地域住民の森づくりに対する意識の啓発

⑤ 森づくりへの具体的な取り組み

ア 里山林の整備

生物多様性の保全や野生生物との棲み分け、森林教育の場の提供など、地域や生活に密着した里山の再整備を地域住民やボランティアなどの市民協働により推進する。

イ 保全林の整備

- (ア) 地すべり、土石流などの防止を目的とする保安林については、公益的機能がより一層高まるように積極的な治山事業を実施し、保全・保護に努める。
- (イ) 海岸線における保安林については、周辺環境に配慮し、改良・保育に努める。

ウ 生産林の整備

林業者による適期伐採と再生林により、持続的な木材生産を確保する。

エ 混交林の整備

人工林を針葉樹と広葉樹の混交林へと誘導し、水土保持機能や生物多様性の保全など公益的機能の確保や景観の保全を図る。

オ 市独自の取り組み

- (ア) 県・森林組合と連携する「住民参加の森づくり事業」として、保育作業や竹林整備を行う森林ボランティアを市民から募り、育成に努める。
- (イ) 「まちづくり出前講座」を開催し、本市の森林の現況や森林の持つ公益的機能等について理解を深め、森林整備事業の更なるPRに務める。
- (ウ) 各地区にある既存の公的施設等を利用して、市民や地域住民のボランティア活動の拠点づくりを支援する。
- (エ) 豊かな森が漁業資源を育むことから、森林組合と漁業協同組合等が連携し、流域の上下流の交流を深めながら、森林整備や海岸清掃及び間伐材の資源化等の活動を推進する。
- (オ) 森林組合との連携により一貫した木材流通の体制づくりを支援し、地場産材の利用促進を図るとともに、除間伐材の活用（各種土木資材・漁礁・竹炭・シイタケの原木）など、中山間地の活性化に結びつく取り組みを推進する。

(2) 森林整備事業

① 森林環境保全整備事業

森林経営計画を作成した区域内で、森林経営委託契約がなされた区域において、森林環境保全直接支援事業や環境林整備事業によって、森林の有する多面的機能を発揮させるため、間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設、広葉樹林化等を支援する。

② 美しい森林づくり基盤整備事業

森林による二酸化炭素の吸収作用を保全し強化する重要性が増していることから、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づく間伐、路網の開設・改良等を支援する。

③ 県単森林整備事業

国の補助事業で採択されない小規模な間伐や枝打ちなどの森林整備、高齢級人工林機能強化、作業道の開設、補修等を支援する。

④ 水と緑の森づくり事業

水と緑の森づくり税を活用し、里山林や混交林の整備による多様な森づくり、水源涵養や二酸化炭素の吸収源、山崩れや洪水の防止など、健全で公益的機能の高い森づくり及び豊かな森を支える人づくりを図るため、県民参加による森づくりを進める。

⑤ 森林経営管理制度に基づく事業

経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する。

(3) 林道改良事業

県単林道改良事業・・・上野2号線、白山線、山川線、
鎌谷笹波線

林道は、森林の効率的施業や適切な管理経営に欠くことのできない施設であることや農山村地域の振興にも資することなどから、その整備を計画的に推進する。

林道開設及び改良・舗装事業実績

(令和3年3月31日現在)

事業区分	平成30年			令和元年			令和2年		
	路線数 [線]	延長 [m]	事業費 [千円]	路線数 [線]	延長 [m]	事業費 [千円]	路線数 [線]	延長 [m]	事業費 [千円]
農免林道舗装事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体営林業専用道開設事業	(1)	(161)	(12,678)	(1)	(282)	(11,009)	—	—	—
団体営林道開設事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体営林道改良事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体営林道舗装事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ふるさと林道開設事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ふるさと林道舗装事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県単林道開設事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県単林道改良事業	4	377	8,785	5 (1)	424 (49)	14,980 (6,422)	4	402	18,688
県単林道舗装事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市単林道開設改良事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市単林道舗装事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4 (1)	377 (161)	8,785 (12,678)	5 (2)	424 (331)	14,980 (17,431)	4	402	18,688

(※括弧は繰越事業)

(4) 森林病虫害防除事業

森林に発生する病虫害を防除し、被害の軽減を図り、森林機能の維持に努める。主に高度公益機能森林の区域である雨晴海岸の保安林において、薬剤の空中散布を実施し松くい虫被害の軽減を図る。

(5) 災害復旧事業

(令和3年3月31日現在) (単位: 千円)

年度 事業区分	平成 30 年					令和元年					令和 2 年				
	路線数		延長		事業費	路線数		延長		事業費	路線数		延長		事業費
国庫補助林道施設災害復旧事業	(1)	線	(36)	m	(13,748)	—	線	—	m	—	—	線	—	m	—
市単林道施設災害復旧事業	(1)	線	(1)	箇所	(2,916)	—	線	—	箇所	—	—	線	—	箇所	—
計	(2)	線	(36)	m	(16,664)	—	線	—	m	—	—	線	—	m	—

(※括弧は繰越事業)

第5節 水産業の振興

漁場環境の保全

(1) 海面漁業振興事業

近年、国民の「食」に対する安全・安心志向や健康への関心の高まりから、低脂肪、良質蛋白、有益なミネラルを多く含む魚介類が見直されており、磯根資源に富む本市海面漁業の特性を生かし、栽培漁業、資源管理型漁業の推進を図っている。

栽培漁業の推進施策として、ヒラメ、サザエ、クロダイの種苗放流に対し支援を行い、魚介類の資源増殖に努めている。

・海面放流量

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
ヒラメ（千尾）	4	4	4	4	4
クルマエビ（千尾）	117	117	100	—	—
サザエ（千個）	14	12	8	7	0
クロダイ（千尾）	—	—	—	5	10

（農業水産課調）

(2) 内水面漁業振興事業

河川の魚族資源の保護が課題となっていることから、アユの稚魚放流に対し支援を行い、内水面漁業の振興に努めている。

・内水面放流量

小矢部川

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
アユ（kg）	3,850	2,705	2,650	2,787	2,308
サケ（千尾）	1,221	875	623	411	169

（農業水産課調）

庄川

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
アユ（kg）	7,654	8,332	8,698	5,063	5,607
サケ（千尾）	3,710	6,933	7,390	4,956	6,126
サクラマス（千尾）	372	452.7	334.5	269.8	441.0
イワナ（千尾）	143	146.5	162.1	196.8	196.8

（農業水産課調）